

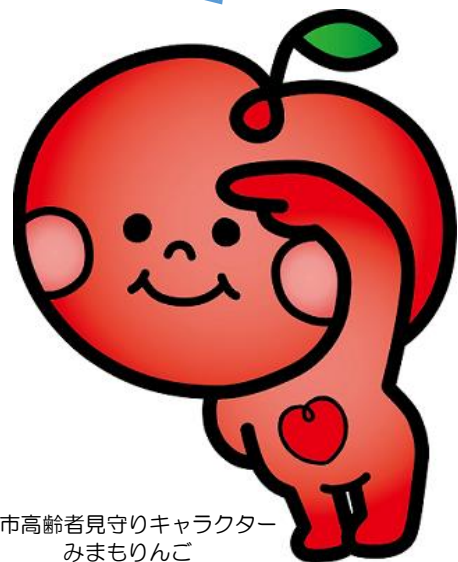
令和5年

1/10

から

マイナンバーカードを使って  
コンビニで

住民票等が取れるリン！



砂川市高齢者見守りキャラクター  
みまもりんご

利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）を格納した個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で、住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できるようになります。

#### サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
- ローソン
- セイコーマート など

※市内だけでなく、全国のキオスク端末（マルチコピー機）設置店でご利用いただけます。

#### 取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部（個人）事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 所得証明書 ※現年度分のみ
- 課税（非課税）証明書 ※現年度分のみ
- 所得・課税証明書 ※現年度分のみ

#### ご利用可能時間

6:30～23:00

（年末年始、メンテナンス時を除く毎日）

※戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写しについては、平日9:00～17:15となります（土・日・祝日、年末年始、メンテナンス時を除く）。

コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。申請から受け取りまで1か月以上かかる場合がありますので、必要なときにすぐに使えるよう早めの申請をお願いします。

コンビニ交付及び  
マイナンバーカードに関する  
お問い合わせ先は

砂川市 市民生活課 戸籍年金係

☎0125-74-4457 ✉koseki@city.sunagawa.lg.jp

詳しくは、砂川市の  
ホームページを  
見てね！

